

保守停止依頼書 *法人・個人用

株式会社アドム

本書は、「わんぱくランチCSP保守」に加入されている法人、あるいは、個人のお客様が、次回の保守更新時(現在の保守期間満了後)の保守停止を依頼するための書類です。保守契約は、1年単位での更新となります。

次回の更新時からの保守停止をご希望の場合は、現在の契約期間が満了する前までに、本書をサポートフォームよりお送りください。なお、複数の保守停止を申し出る場合は、1ライセンスにつき1枚、本書を提出してください。

【保守停止対象のライセンス】

＜対象ライセンス確認方法＞

- ① 保守を停止するわんぱくランチのプロテクトキーをパソコンに挿入し、わんぱくランチを起動する。
- ② メニューバーから「ヘルプ(H)」→「バージョン情報(A)」をクリックする。
- ③ 「ユーザーID」の右に表示されている数値(3～5桁)を確認し、記載する。

* 過去に送付した書類に記載されている「ユーザーID」とは異なりますので、必ず画面でご確認ください。



上記方法で確認をした数値	保守を停止する施設名
--------------	------------

【保守停止理由】 該当する理由に○を付けてください。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 閉園・休園・施設統合 | <input type="checkbox"/> 給食業務の撤退(給食会社のみ) |
| <input type="checkbox"/> 外部委託 | 委託内容: <input type="checkbox"/> 給食業務全般 <input type="checkbox"/> 献立作成・栄養管理のみ <input type="checkbox"/> 保育事業全般 |
| | 委託先: <input type="checkbox"/> 給食会社 <input type="checkbox"/> 食品納入業者 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 |
| <input type="checkbox"/> 他のシステムに変更・統合 | (<input type="checkbox"/> コドモン <input type="checkbox"/> エイブン <input type="checkbox"/> 献立マン <input type="checkbox"/> その他()) |
| <input type="checkbox"/> 予算がない | <input type="checkbox"/> 定期的に有償バージョンアップをする予定 <input type="checkbox"/> 施設長・法人の方針(理由不明) |
| <input type="checkbox"/> 保守の必要性を感じられない | <input type="checkbox"/> バージョンアップが迅速でない <input type="checkbox"/> サポートが不親切 |
| <input type="checkbox"/> 初期登録が面倒で使っていない | <input type="checkbox"/> 難しく使っていない <input type="checkbox"/> その他() |

【重要:著作権およびデータ活用に関する制限】 以下をご確認いただき、よろしければ○を付けてください。

- 保守停止後、引き続きデータを活用される場合は、下記著作権の範囲を遵守し、本ソフトウェア内での利用に限定することに同意します。

・著作権の帰属:

本ソフトウェアおよび保守サービスに標準登録されている月間献立とサンプル料理に関する数値及び備考データ、およびそれらを基に「ユーザーが日々の献立に登録した料理」の著作権は、株式会社アドムに帰属します。

・外部利用の禁止(違法性):

保守停止後、本ソフトウェアから抽出した献立・料理データを他社システムや外部メディアへ転載・活用する行為は、著作権法に抵触する違法行為となります。

【保守停止に伴う確認事項】 以下の各項目について内容をご確認いただき、よろしければ○を付けてください。

- 今後、保健所等の監査で求められる内容に対応したバージョンが配布されません。
監査は、定期的に見直される国のガイドラインに合わせた内容で実施されます。
- 機関紙「わんぱく」や月間献立データの取得等、保守加入者限定サービスが利用できなくなります。
保守サービスの内容については、弊社webサイト「<https://www.admcom.co.jp/csp>」にてご確認ください。
- 法人内で複数ライセンスを使用している場合、今後、他施設(保守加入施設)との共有(献立データのインポート・エクスポート)ができなくなる可能性があります。
- プログラム(CDを含む)・起動キー(プロテクトキー)は他施設に譲渡・借貸できません。
ソフトウェアライセンス(使用許諾)契約は、有償契約であり民法の売買に関する規定が準用されます(民法559条)。
- 他ライセンス分として配布されたプログラム(CDを含む)でバージョンアップをすることはできません。
ソフトウェアに含まれるプログラムは、著作物である(著作権法10条1項9号)ため、著作権法が適用されます。
- * 同一法人内で複数の保守契約をしている場合、本件の保守停止に伴い、他施設の次回更新以降の保守料が変わることがあります。
対象施設には、本手続き完了後に郵送にてご案内いたします。
- * 保守を停止したライセンスでも、プロテクトキーを所持していれば、バージョンアップ版を割引価格で購入することができます。

【本書の内容についてのお問い合わせ先】 内容の確認をさせて頂く場合があります。

所属	TEL
氏名・フリガナ	FAX、または メールアドレス *保守停止完了の連絡をさせていただきます。

※掲載内容は予告なく改定される場合があります、最新版の公開をもって旧内容は無効とさせていただきます。 2026年1月15日改訂版

<弊社使用欄> 受領日:

期日:

種別:

請求先コード: